

Uターン・ターン応援! 坂東市子育て世代定住促進奨励金

市では、市外から転入し住宅を取得された世帯の方に、最大 30 万円の子育て世代定住促進奨励金を支給します。

対象となる世帯は?

- 申請日時時点で、次のすべての条件を満たす世帯です。
- 坂東市に転入して3年以内の方（一度転出されている場合は、転出していた期間が1年以上の方）。
 - 満20歳以上満40歳以下の方、または中学生以下の子どもを1人以上養育している方。
 - 取得した住宅の所在地に住民票がある方。
 - 住宅の所有権登記が、奨励金の申請日と同じ年度内に完了している方。
 - 新築または中古住宅を取得し、その住宅について転入者本人またはその配偶者等が所有権を有している方。
 - 世帯全員に市税等の滞納がない方。

奨励金の額は?

基本額と加算額を合わせて1世帯あたり最大 **30** 万円を支給します。

- **基本額** 新築住宅 15 万円、中古住宅 5 万円
- **加算額**
 - ・ 子ども 1 人につき 5 万円
 - ・ 居住誘導区域内 5 万円
 - ・ 市内住宅建設会社契約 5 万円 ※新築住宅のみ

申請方法は?

まずは企画課までお問い合わせください。

※市ホームページからもご確認いただけます▶

問 企画課 ☎ 0297(21)2181



住宅用蓄電池の設置をお考えのみなさまへ

令和4年度坂東市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金のお知らせ

市では、住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的に、太陽光発電設備（発電出力 10kW 未満のものに限る。）と接続する未使用の蓄電システム（蓄電池）を対象に、設備の購入・工事費の一部を補助します。

■ **補助金額** 上限 **5** 万円

※ 1 世帯あたり 1 基までとなります。

■ **申請開始日** 令和 4 年 6 月 1 日 (水) から

※ 先着順に受付し、予算の範囲（令和 4 年度については 10 件分）を超えた時点で終了させていただきます。

※ 郵送での申請不可。

■ **受付場所** 市役所 2 階 生活環境課

■ **受付時間** 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く。

補助対象者および申請書等、詳しくは市ホームページをご確認ください。

問 生活環境課 ☎ 0297(21)2189

